

2020年12月18日

文学学術院専任教員 各位

総合人文科学研究センター所長

河野 貴美子

総合人文科学研究センター・プロジェクト研究室の利用募集について（お知らせ）
（ご参考 共同研究室の利用申込について）

2020年12月16日の人文研運営委員会での決定に基づき、33号館低層棟7階（総合人文科学研究センターのスペース）プロジェクト研究室の2021年度利用の申込を以下のとおり受け付けます。

記

（1）利用対象となるプロジェクト研究室

33号館7F 714・715（2部屋）プロジェクト研究室

（2）利用開始日

2021年4月中旬

※2021年度科研費に応募している場合、採択を前提として当募集への**申込は可能**。ただし、採択結果や交付額をもって最終決定をするため、利用開始は採択結果が出る4月中旬以降となる

（3）プロジェクト研究室の利用可能対象者

研究プロジェクトメンバー、研究協力者（研究プロジェクト単位での応募とする）

（4）申込方法

①人文研 Web サイト(研究所員の方へ)に掲載された申請書を以下のML(toyama-rilas@list.waseda.jp)まで提出する。なお、利用する部屋番号等の個別の希望は受け付けない。

※ 2月16日（火）17：00を締切日とします

②人文研運営委員会は、運営委員会が定める施設利用ルールに基づき、施設の空き状況および申請者の外部資金の獲得状況等を総合的に勘案して利用の可否を決定する。

（5）利用期間等

原則毎年度3月末まで、最長1年の利用を許可する。なお現在、プロジェクト研究室を利用して継続利用を希望する場合も、あらためて利用申請をすること。

（6）プロジェクト研究室の利用条件

研究期間3年以上で、交付金額2000万円以上のプロジェクトであること（※例：科学研究費基盤研究（A）以上の大型研究費）

※**ご参考** 共同研究室の利用について

・対象研究室

33号館7F707～710（4部屋・1部屋4名）計16名収容可能

・利用可能対象者

[本学と雇用契約・委任契約を持つ方]

- 1) 訪問教員
- 2) 研究員
- 3) 訪問研究員
- 4) 客員研究員

[本学と労働契約を持たない方]

- 5) 招聘研究教授
- 6) 招聘研究員（※ただし国内の大学・研究機関等の専任職に就いている研究者を除く）
- 7) 訪問学者
- 8) リサーチフェロー
- 9) 文学学術院専任教員が受け入れる日本学術振興会特別研究員（PD）

・申込方法

受入教員もしくは人文研研究員を受け入れている研究部門の代表者等が、人文研 Web サイト（研究所員の方へ）に掲載された申請書を人文研所長に提出し、人文研運営委員会が定める施設利用ルールに基づき、施設の空き状況および利用者の資格優先順位等を総合的に勘案して利用の可否を決定する。

また、利用する部屋番号等の個別の希望は受け付けない。なお申込は、原則として利用開始希望日の **1 か月前**まで随時先着順で受け付ける。

・利用期間

最長1年まで。

・共同研究室の利用優先順位

原則先着順に利用を認める。ただし満室となる場合はその申込について下記の優先順で受け入れる。

- ①雇用契約のある研究者等
- ②研究プロジェクト参加者（外部資金あり）
- ③研究プロジェクト参加者（外部資金なし）
- ④その他

【申請書提出先：問い合わせ先】

担当：文学学術院事務所 姫野・大山

e-mail: toyama-rilas@list.waseda.jp